

## 第7回福岡空港調査P I有識者委員会

### (議事録)

日時 平成19年5月11日(金) 13:30~15:00

場所 アクロス福岡 イベントホール

出席者

#### (1)委員(五十音順)

(委員長)筑波大学大学院システム情報工学研究科教授	石田 東生
西日本新聞社特別顧問	杉尾 政博
神戸大学大学院工学研究科准教授	竹林 幹雄
公認会計士	藤田 和子
弁護士	山本 智子

#### (2)福岡空港調査連絡調整会議からの出席者

##### ・福岡空港調査連絡調整会議幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	鈴木 勝
国土交通省大阪航空局飛行場部長	八鍬 隆
(代理出席：大阪航空局飛行場部次長	八木 千津男)
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
福岡市総務企画局理事	阿部 亨

開 会

事務局

本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

それでは、ただいまより第7回福岡空港調査P I有識者委員会を開会いたします。

私は、本委員会の事務局を担当しております福岡市の土井と申します。よろしく願いいたします。

まず最初に、事務局のほうから報告を行います。

本委員会は、平成16年12月に設立されて以来、おのこの専門分野における5名の有識者を委員とした構成となっており、これまで福岡空港の総合的

な調査のPIに係るさまざまな審議や実施状況の把握をしていただいたところ  
であります。しかしながら、去る3月18日に委員の一人である土井良延英氏  
が急逝されました。土井良委員におかれましては、公認会計士としての知見、  
見地からのさまざまなご意見やアドバイスをいただいていたところであり、深  
く感謝いたしますとともに哀悼の意を表するものであります。

なお、土井良委員の後任につきましては、後ほど議事の中で審議されること  
になっております。

続きまして、本日は福岡空港調査連絡調整会議の幹事の方に出席いただいて  
おります。ここで、前回の委員会から連絡調整会議の幹事が1名変更となって  
おりますので、ご紹介いたします。委員の皆様方から見まして右端になりますが、  
福岡市総務企画局の阿部理事が幹事に就任しております。

阿部理事

よろしく願いいたします。

事務局

なお、本日は大阪航空局飛行場部の八鍬部長がご欠席で、八木次長が代理出  
席されておられます。

八木次長

八木でございます。よろしく申し上げます。

事務局

また、本委員会は公開で行っているところでございますが、市民の方々の傍  
聴につきましては、本日は41名の方が来場されておられますので、ご報告い  
たします（最終的に45名来場）。

ここで、マスコミの方にあらかじめ申し上げますが、議事進行の関係で、テ  
レビ、カメラ等の撮影は、PI（ステップ3）実施計画の案の説明までとさせ  
ていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議事に入ります前に配付資料のご確認をお願いいたします。資

料につきましては、配付資料一覧というのが一番上にありまして、その次に次第、出席者名簿、座席表とありまして、次が資料1、資料1の次に添付資料が1、2、3とついておりまして、その後に資料2という、ちょっと厚目のものがございます、その後資料3、4となっております。もし足りない方がありましたら、事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思いますが、議事運営は規約によりまして委員長が行うことになっておりますので、以後、石田委員長、よろしく願いいたします。

## 議 事

石田委員長

早速、議事に入らせていただきますけれども、その前に、3月18日に急逝されました土井良委員でございますけれども、病が重い中で、本委員会に最期の最期まで深い関心と、良いサジェスチョンを多々いただきまして、本当に感謝申し上げます。謹んでご冥福をお祈りしたいと思っております。

本日、予定をしております議事内容としては、先ほどございましたけれども、議事次第の審議事項1の有識者委員会の新委員の承認について、審議事項2のPI（ステップ3）実施計画（案）に関する評価について、この二つでございます。

それでは、まず審議事項1の有識者委員会の新委員の承認についての説明をお願いいたします。

## 事務局

では、事務局から本委員会の新委員の承認につきまして、ご説明させていただきます。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料1をお願いいたします。

福岡空港調査連絡調整会議のほうから本委員会あてに、土井良委員の後任の委員として藤田和子さんの委員就任についての承認を求める文書が来ております。本委員会の委員の選定方法につきましては、当初の平成16年度に、本委

員会の設置に先立ちまして、連絡調整会議において確認されたものがございます。恐れ入ります、資料1の添付資料2をご覧いただきたいと思っております。

これは、平成16年9月15日に開催されました平成16年度第2回福岡空港調査連絡調整会議の幹事会において承認された資料でございます。1ページ目に、福岡空港調査P I有識者委員会の設置について、委員の構成などが示されておりました、2ページ目で委員の選定方法が定められております。そして、資料の3ページ目に委員の選定（一覧）がございまして、この基準に基づき、当初5名の委員を選定したものでございます。亡くなりました土井良委員は、表の5番目の事業、経営に関する有識者として、日本公認会計士協会北部九州会からの推薦をいただき、本委員会の委員に就任いただいたところでございます。

今回、後任の委員の選定に当たりましては、この基準に基づきまして、日本公認会計士協会北部九州会に対して、改めて推薦依頼を行いまして、藤田和子さんを推薦いただいたとのことでございます。

ちょっと戻りますけれども、資料1の添付資料1に協会のほうからいただいた推薦の文書がございまして、藤田和子さんの経歴等につきましては、その2ページ目のとおりでございます。

それからまた、連絡調整会議が委員の選任をするに当たって、この有識者委員会の承認を求める根拠といたしましては、資料1の添付資料3、これは本有識者委員会の規約でございますが、これの第3条第2項によりまして、委員の変更の際には委員会の承認を必要とするとされております。この規定は、本委員会の独立性を高めるために設けております規定でございまして、この規定に基づいて、今回、藤田和子さんの福岡空港調査P I有識者委員会委員としての就任について、本委員会の承認を求めているものでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

石田委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明のありました藤田さんに本委員会の委員に就任していただくことについての承認を求められておりますけれども、いかがでございましょう

か。

〔「異議なし」の声あり〕

石田委員長

それでは、藤田さんには本日お越しいただいておりますので、以降の審議には参加をいただきたいと思います。

どうぞこちらへ。簡単に自己紹介をお願いできればと思いますが。

藤田委員

ただいまご承認いただきました公認会計士の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

前の委員でおられました土井良さんとは高校時代の同年生でございました。遺志を引き継いで、きちっと委員の職責を全うしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

石田委員長

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、これで審議事項1を終了いたしまして、次に、審議事項2の実施計画（案）に関する評価についてに移ってまいりたいと思います。説明をお願いいたします。

西村理事

福岡県の西村でございます。

それでは、審議事項2の次回のステップ3の実施計画案についてということでご説明をさせていただきたいと思います。資料は、資料2、資料3、資料4と三つございまして、3、4は実施計画案に関連をしますので、あわせてご説明させていただきたいというふうに思います。

ちょっと順番が狂いますが、まず資料4をご覧いただきたいと思います。

資料4につきましては、昨年の12月に終了いたしましたP Iのステップ2

の最終的なご審議をいただいたときに、本委員会におきまして委員の方からご質問、ご意見をちょうだいしたものの、ちょっと宿題といえますか、分析をなささいということで、それについての分析をしまして、整理をさせていただいたものでございます。

ご質問、ご意見は、全体資料をご提示しておりませんが、ステップ2のときにアンケート調査を実施しまして、そのステップ2のPIレポートについて必要な情報が提供されているかというご質問をさせていただきました。過半数の方は必要な情報が提供されているという回答でございましたけれども、約25%強の方が必要な情報については十分に提供されているとは思わないという回答をされました。その点につきまして、そう回答された方がどのような傾向があるかを整理してもらいたいというご意見をちょうだいしましたので、今回、ご報告させていただくということでございます。

資料4をご覧くださいまして、全体が4ページでございますけれども、2ページから4ページが具体的な属性とか意見提出数についての分析を行ったものでございます。あわせて回答者全体のものと比較をしたものでございます。1ページに沿ってご説明をさせていただきますけれども、1ページの2.のところの真ん中のところで、大体その属性、意見提出数といったものをまとめたものでございます。

まず、十分に提供されているとは思わないと回答された属性でございますけれども、男性や40代の方が、若干ですけれども多いということになっております。それから、記述意見を提出された方の割合が、全体に比べましても若干高いという結論になっております。それから、職業とか利用頻度といったものもあわせて聞いておるわけですが、それについては、ほかのご意見をちょうだいした方と大きな差異はございませんでした。

それから、読んだPIレポートの種類と書いてございますけれども、このPIレポートには、一般の方向けにページ数を削減しまして、わかりやすい説明にしたPIレポートというものと、調査情報を詳細に専門的にまとめております分厚い詳細版という2種類のレポートを用意しておりますけれども、読んだPIレポートの種類につきましては、一般的な方々にお示しをしますPIレポートを読んだという方がほとんどで、大きな差はございませんでした。また、

わかりやすかったという回答が若干、一般的に少ないという傾向が見られたところでございます。

そういうところでございまして、概要的には、P I レポートの薄いほうですけども、たくさんの方々に読んでいただくというために作成をしております、わかりやすくするという観点で、若干情報量を絞った形でまとめております。そういったことで、今、属性をご説明しましたけれども、40代を中心とする関心の高い層の方々にとっては、そのレポートの中身について少しご期待にこたえられない部分もあったのかなというふうに考えて、分析をしております。

今後、ステップ3にこの分析を生かしていきたいというふうに考えておりますけれども、そういった少し関心の高い層の方々には、先ほど言いましたように、専門的、また精緻にまとめておりますP I レポートの詳細版という厚い冊子のものがございますが、そういったものがあるということも十分周知をさせていただいた上で、それ自体を全員の方に配るということは難しいところでございますので、そういう専門的な分野についてより詳しく知りたいという方には、ホームページでQ & Aなどを設けてやっておりますので、そういったものも活用していきたいなと思っております。

いずれにしても、より深く知りたいという方々についてどういう形にするか、今、言ったような取り扱いをしていきたいということも含めまして、これからご説明をいたしますステップ3の実施計画の中には取り込んだつもりでございまして。

以上が前回のご質問に対する答えでございまして。

それでは、今回のP I (ステップ3)の実施計画の中身についてご説明をしていきたいというふうに思います。資料2の、とじております資料をご覧くださいというふうに思います。ページに沿いまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1枚めくっていただきますと、「はじめに」という、これは概要を説明したもので、特段ご説明はございませんが、今回の実施計画をつくるに当たりまして、下から2番目の段落で少し触れておりますけれども、この実施計画全体をつくるに当たりまして、ステップ1実施計画を作成する際に実施をいたし

ましたアンケートでありますとか、これまでにP Iで寄せられましたご意見とか、ステップ2に際しまして、本委員会でご助言をいただいたものを踏まえて、今回、作成をしているところでございます。

具体的には、ちょっと飛びますけれども、10ページから15ページまでございまして、そこに今回の実施計画をつくった際にいろいろなご意見を取り入れて、どういう形で反映をしていったかという基本的な考え方に、具体的なご意見、ご助言などを整理しているところでございます。説明は省略をさせていただきます。それぞれのところでまた触れながら、ご説明をしていきたいと思っております。

それでは、1ページからざっとご説明をさせていただきたいと思っておりますが、まず1ページ、2ページをご覧くださいと思います。

1ページ、2ページは、今回の実施計画の基本的な考え方、方針を挙げたものでございます。これは、P Iステップが1から4までございますけれども、1、2も同様の内容を掲げた基本的な考え方を整理したものでございます。順番に6項目ございますけれども、一つ目が十分な周知広報の実施、2番目が多様で適切なP I手法の選定、3番目がわかりやすい情報の提供、4番目が寄せられたご意見等の公表、それから5番目が中立・公正なP Iの実施、6番目が適切な時間管理ということで、それぞれの方針に沿いまして今回の実施計画をつくりましたし、今後、実施に当たりまして、これを踏まえて進めていきたいというふうに考えております。

1枚めくっていただきまして、3ページでございますけれども、3ページに掲げましたのは、今回のステップ3で対象となります中身とその目標でございます。

ステップ3は、対象としましては、評価の視点と検討すべき対応案ということで、ステップ1で現状と課題、ステップ2で空港の将来像及び将来需要予測を出しましたので、ステップ3では、それらをもとに検討すべき対応案、それと、それぞれの対応案を評価する視点といったものを対象としております。さらに、今回のP Iの目標でございますけれども、それぞれの検討すべき対応案とその評価の視点についての県民、市民の皆さんとの情報の共有と、それぞれのご意見を十分に把握するというを最終的な目的としてP Iを実施したい



と考えております。

右側の4ページでございますけれども、今回のステップ3の実施時期と実施の期間でございます。実施時期につきましては、平成19年度実施と書いてございますけれども、現在、その中身についての対応案や評価の視点についての提供すべき情報を取りまとめているところでございます。中身が固まり、そのレポートや実施準備等が整い次第、19年度に実施をしたいと考えております。実施期間でございますけれども、これまでの実績を踏まえまして、おおむね4カ月程度を目安としたいと思っております。

それから、P Iの実際の実施の流れでございますけれども、下のところに全体のフローを示しております。左から右に全体が流れていくわけでございますけれども、最初にP Iを実施するという周知広報、それから具体的な実際の情報提供と意見収集、それから意見とそれに対する考え方をまとめて公表いたしまして、それについての意見収集を行う、そして最終的に意見等を取りまとめまして、本委員会に報告書として提出をし、ご了解をいただいた上でP Iを終了するという全体の流れになっております。それぞれのその過程におきまして、本委員会での評価、助言をお願いしたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、5ページでございますけれども、提供する情報内容でございます。今回はその具体的な方策案とその評価の視点ということで、具体的な方策案としましては、近隣空港との連携、現空港における滑走路の増設、新空港建設といった対応案の具体的な内容についてお示しをしたいというふうに思っております。そしてあわせまして、比較評価するための視点も情報提供するというふうに考えております。

それから、提供の方法ですけれども、基本的にはわかりやすく取りまとめましたP Iレポートというのを作成しまして、広く配布をしたいと考えております。また、専門的な内容等につきましては、先ほどご説明をいたしましたけれども、より深く理解をしていただきたいという方にはホームページのQ & Aなどを積極的に活用していきたいと思っております。

それから、右側の情報提供及び意見の収集の方法ということでございますけれども、枠の中でそれぞれポイントが書いてございます。周知広報につきましては、県や市の広報紙や新聞、ラジオといったメディアやホームページを活用

して、1、2と同様に、まずは周知をしていきたいと思っております。それから、多様なP I手法を用いまして、より幅広く、より深くご理解をいただけるように努力をしていきたいと思っております。

それから、想定するP Iの参加者は、基本的には幅広くということをございまして、空港利用者や県民の方に限らず、広く対象にしていきたいと思っております。県内外を問わず、広めていきたいと思っております。

具体的な情報提供や意見収集の方法は、次の7ページをご覧いただきたいと思っております。

7ページの横長の表でございますが、ステップ1、ステップ2のときにも同様の表をお示ししたところでございますけれども、これが全体を示したものでございます。表のご説明をいたしますと、表の左側が手法の概要ということでございます。一番左に周知広報から始まって、次がP Iレポートの実際の情報提供や意見収集の内容でございます。それから、真ん中の丸などがついているところが想定している参加者、それから、右側のほうが、実施期間の中で実際にいつごろ何をやるかという期間のイメージでございます。

左側の手法について少しご説明をさせていただきたいと思っております。

情報提供の手法としては、大きく二つが今までもございましたし、今回も進めてまいります。まず一つは、大きく広域を意識したいろいろな人たち、広い地域での情報提供を意識した手法でございます。まず上のほうのP Iレポートの配布でありますとか、3番目のインフォメーションコーナーの設置、これは空港等で設置をしているものでございます。あるいはホームページへの情報提供といったことで、広く不特定多数の方々に知っていただくというものでございます。

もう一つが、その下からずっと続いておりますけれども、一般の方々を対象にした説明会、あるいは特定のカテゴリーに分けてご説明をしております懇談会、それから、その下のほうにあります。集客施設等でパネル等を展示してやっておりますオープンハウス、そういったものをある程度限定した範囲内でやるという手法、そういった二つの手法でやっていこうと考えております。

それから、今回、ステップ2までとは違って、新たな手法として加えたのが、ステップ2の終了のときにご意見をちょうだいしたわけですが、

双方向性を重視して、分野横断的に、お互いにいろいろ意見を出したりしながらという場が必要なのではないかということで、そういう分野横断的なメンバーによりまず総合懇談会というのを、下のほうになりますけれども、懇談会の下に総合懇談会というのを今回、取り入れております。これは、懇談会のメンバーはそれぞれのカテゴリーごとに意見をちょうだいするということでございますけれども、そういった懇談会のメンバーの方々が一堂に会しまして、それぞれのご意見をそれぞれが聞かれた上で、ご意見を出してもらうというものを開催しようということでございます。

それから、今回、具体的な将来対応策をお示ししますので、そういったもののアイデアなど、それぞれ市民の方、県民の方にそれぞれ発表していただくという場を設けたいと思っております、それが一番下の意見発表会ということで、これも福岡市内で開催をしたいと思っております。

そのほか、他の県でのレポートの配布でありますとか、出前説明会といったもの、あるいはオープンハウスといったものの充実も図っていきたいというふうに思っております。

以上が大体、具体的にどのような手法を用いてやるかという内容でございます。

続きまして、8ページでございますけれども、寄せられたご意見の取り扱いということで整理をさせていただいております。これにつきましては、ステップ2までの流れと同様でございますけれども、あらかじめ意見の収集期間をお知らせした上で集約をし、そのご意見のある程度束ねた上で、そのご意見に対して我々としての考え方をお示しすると。その考え方を公表した上で、その考え方についてのご意見をちょうだいするといった流れを考えております。また、その際には、意見収集の過程で必要な追加の資料とか補足の資料等も公表し、ホームページのQ & Aなども使いまして公表していきたいと思っております。

そういった形で情報提供をし、意見収集をした上で、最終的にP Iを終了していくということになるわけですが、P Iを終了するためには、目標の達成をしているという判断が必要になってまいります。まずは一番最初に掲げました目標が達成しているかどうかという判断を我々として判断した上で、実施報告書に取りまとめまして、本委員会に提出し、評価をいただくということ

にしております。それで、評価でご理解をいただければ、最終的にP Iを終了していくという流れでございます。具体的には情報が市民等に十分に周知されたかどうか、幅広く意見が収集されたかどうかという視点でもって評価をしたい、判断をしていきたいというふうに思っております。この際の報告書、評価書等についてもその都度、公表して、透明性を確保していきたいと思っております。

資料としましては、10ページ以下、先ほど言いましたように、10ページから15ページまでが、この計画をつくる際に参考にしたいいろいろな資料でありますとか考え方を整理したものでございます。それから、16ページ以下が参考資料でございますけれども、いろいろなP Iの手法の概要をまとめたもの、あるいはステップ1、ステップ2の概要、あるいは本委員会の関係の資料等を集めたものでございます。ご参考にさせていただければと思います。

以上が資料2のご説明でございます。

それから、もう一つ、資料3というのが関連しますので、一緒にご説明をさせていただきますというふうに思います。

資料3は、1枚紙でご用意をさせていただいておりますけれども、昨年の12月に終了しました需要予測等を公表し、意見収集をいたしましたP I（ステップ2）の終了の際に、有識者委員会、本委員会の方々からいただいたご助言と、それに対して今回どういう対応をしているのかということをもとめたものでございます。上のほうには助言の内容、それから、下にそれに対する対応を整理したものでございます。

ちょっと助言の内容を簡単にご説明をいたしますと、まず1項目めに、P Iレポートの情報については、十分に情報が伝わるよう、よりわかりやすいレポートの作成に努めるということでございました。これにつきましては、当然のことでございますが、さらにわかりやすく見やすくするなど、これからP Iレポートを作成してまいりますけれども、そういった観点から工夫していきたいと思っております。

それから、2項目めでございますけれども、手法の内容でございますけれども、情報がより広く届くための工夫を行うということでございます。これは、今回のP I手法の中でご説明をいろいろしてまいりましたけれども、出前説明

会やオープンハウスといった、より広くいろいろな方々に情報提供できるという、効果的であったという結果もございまして、そういったものを充実させたいというふうに思っておりますし、その他、予算等を勘案しながら、でき得るものは幅広く、深くやっていきたいと思っております。

3番目に、一方的な説明にならずに、双方向性を考えながら意見交換の促進に努めなさいということでございました。今回は、先ほどご説明しましたように、総合懇談会ということで、さまざまな分野を横断したメンバーによる公開の懇談会を設置することにいたしております。また、個々の方でいろいろなアイデアをお持ちの方には、意見発表会ということでいろいろなご意見を直接出していただくという場も設けることにしております。そのほか、細かいことですけれども、説明会での進行の工夫などについても十分配慮をして、進めていきたいと思っております。

最後に、専門的な知識が求められる事柄について、十分に丁寧な説明をしていくようにということでございます。これにつきましても、ホームページのQ & Aを活用するなど、これから丁寧な説明ができ得るようなものを工夫していきたいと思っております。

そういったことを踏まえまして、今回、実施計画案を作成させていただいたところでございます。

以上が資料2、3、4のご説明でございまして、説明会等、実際P Iの具体的なスケジュールにつきましては、今、情報内容についてまとめているというか、調査しておりますので、それがまとまり次第、あるいは準備が整い次第、我々のほうで具体的に固めまして、市民の方々への広報でありますとか、本委員会のご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

石田委員長

どうもありがとうございました。

事務局

マスコミの方に申し上げます。撮影はここまでとさせていただきます。よろ

しくお願いいたします。

石田委員長

今、ご説明いただきましたステップ3の実施計画でございます。藤田委員は初めてですけれども、我々4人はステップ1及びステップ2にもかかわってきておりますので、そういった点も含めて、今の計画案のご説明に対して、いろいろな観点から議論いただければと思います。特に資料4については竹林委員のコメントに対して調査していただきましたので、その点についてももしございましたら、お願いしたいと思いますが。

竹林委員

前回、所用で出席がかないませんでしたので、そのときに文書にて、こういった点をちょっとご考慮いただけないでしょうかということをお願い、これについて、お答えいただいたと思います。

この資料を説明の途中に見せていただきましたけれども、やはり、わかりやすかった、あるいは普通という意見の方々というのは、P Iレポートで出された情報で十分理解、あるいは自分の考えを整理できたと思うんですが、P Iをやる上において、わかりにくかったとおっしゃる方とか、わからないとかで無回答になってしまうのは、ちょっといかがなものかなと思ひまして質問させていただきました。

それで、特にこの意見に特徴があるかということ、これは何とも、こういった特徴があるのかというのが、いま一つ特徴としてはわかりにくいなということは思います。ただ、資料の一番最後に、ある回答者が読んだP Iレポートの種類と、わかりやすさのところ、ほとんどP Iレポートを読まれており、詳細版のみと両方ともの方をあわせると10%弱しかいないというところが気になります。やはり先ほど説明がありましたけれども、P Iレポートで提供されているものは非常にわかりやすさを主眼に置いておられると。詳しい情報はその分厚い詳細版で見てくださいということでおやりになっていると思うんですが、率直に申し上げて、これは非常にわかりやすいというか、端的なもの、ものすごく詳しいものと両極端に分かれ過ぎていて、おそらくP Iレポー

トよりももう少し詳しい資料を提示してほしかったと思われていると思うんですけども、こういった方のニーズをちょっとすくい取れていないかなと思うわけですね。

これは私見ですけども、こういったP Iレポート、わかりやすく視覚的にアピールするというのは非常に大事なことだと思うんですけども、やはりそれに、巻末でも結構なんですけれども、補遺のようなものですね。詳細版ほどには非常に詳しくないんですけども、おそらくそこまで情報を必要とされる方はホームページ等に行って、いろいろ詳しいものをご覧になると思うんですね。ただ、そこまでの手間はちょっと考えていないんですけども、少なくともこの資料、もらった20ページ少々資料でもある程度のことが把握できるというものに少なくともしてほしかったと、私、勝手にこれを読みながら思っていたんですね。

ですから、そういった方々のために、やはり補遺的なもので、もう少しだけ詳しい内容、例えばP Iレポートの中だったら、円グラフでかかれていたようなものの意味とか、あるいは、特に航空需要とか、ふだん皆さんはほとんどお目にかかったことのない話だと思うので、そういう話の考え方はこうなっていますというのをもう少し詳しくできればなと思います。

もちろん私のような専門家から申し上げると、詳しく説明すると限りなく難しい話になるので、それは広報官の方とかが工夫されるのがよかろうと思うんですけども、少なくとも円グラフであらわされていたり、便利になりますとか、あるいはこれぐらいだから需要が増えますとぼっと出されても、いま一つぴんとこないのは、なぜこうなのかというのを、裏づけとしてもう少しだけ補遺として拡充されるのがよかろうと思います。これは3ページ目のわかりやすさの点ですね。

ほかのところは、私が前回に疑問として申し上げたことで、それ以上のことはやはり出なかったかなとは思いますが、少なくとも3ページ目の話というのはポイントとして非常に重要だと私は思うので、そういったところを注意していただければなと希望しております。

以上です。

石田委員長

今の資料4に関して、ほかにご意見はございますでしょうか。

ちょっと教えてほしいことがあります。気になっていますのは、資料4の、十分に提供されているとは思わないという、こういう問いについての回答なわけですが。資料2の5ページには、わかりやすく取りまとめるということで、先ほども西村理事が随分わかりやすくということを強調されていて、それは非常に重要なことなんですけれども、情報が十分に提供されているということと、わかりやすく提供されているというのは若干違うことだと思うんです。十分に提供されているとは思わないという方の中で、この資料4の4ページですけれども、わかりにくかったという方が多くて、わかりやすかったという方が比較的少ないということから判断すると、やはりわかりにくかったので、十分な提供がされているとは思わないという考え方をされた方もおられると思うので、それはそれで重要なことだと思うんですけれども、でも若干違うなと思うんです。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、十分に提供されているとは思わないという方は、ご説明によると記述意見提出の割合が若干高い高関心層であるということで、その記述意見の中に、P Iレポートはこういう点が十分じゃなかったよとか、こういう点をもっとこうすればよかったんじゃないのというフリーアンサーがあって、そういう傾向等がもしありましたら、今度のP Iレポートの作成に反映できるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺、フリーアンサーの中身というのはどのようなものだったでしょうか。多分あまりこのレポートそのものに直接言及されているというのはないようにも思うんですが。

西村理事

詳しく分析をしているわけではなくて、お答えが適切なのかわかりませんが、P Iに関するご意見をいただいている中で、情報提供そのものに関する意見の内容としては、デザインとか文字の量が多いとか、情報の専門性からわかりづらいという意見が多かったと思います。



石田委員長

ですから、何か雰囲気的に十分に提供されているとは思わないという、この中にもいっぱいそういうご意見をだされた傍聴の方がおられるかと思ひまして、ちょっと失礼なことを申し上げているのかなとも思うんですが、雰囲気的にということもあるのかなと思うんですね。ですから、その辺、非常につかまえにくいものだと思いますし、フリーアンサーの中にも、明示的にここをこういうふうにしたらいよというふうな非常にありがたい提案というのは少なかったかもわかりませんが、その辺、せっかくいただいたご意見ですから、最大漏れなく反映していただくことが、P Iの本質だとも思いますので、P Iレポートの作成のほうにぜひ反映していただくようお願いしたいと思います。

藤田委員

日ごろディスクロージャーというか、情報開示ということについて携わっております公認会計士の立場から一言申し上げさせていただきます。

ディスクロージャー制度ということで、それが正しい情報かどうかということにいつも携わっているんですけれども、その情報の中身ですね。今、石田委員長がおっしゃったことはとても大切な視点であるというふうに思うんです。必要な情報とは何か。ただわかりやすいということじゃなくて、それぞれの利害関係者にとって必要な情報とは何かということなんですけれども、財務情報でいえば足元の実績で、それから、もう一つの情報として、最近重視されているのはリスク情報というふうにいわれています。その企業にとってのリスクとは何かというリスク情報をきちんと開示して、それにどういうふうに企業が対応しているかということを開示するようになってきているんです。

ですから、今回の場合、いろいろな視点、例えば、ちょっと私がイメージするのは空港の運営のコストですね。それから環境への負荷だとか利便性だとか、いろいろな利用者なり、取り巻く人にとっていろいろな視点があると思うんです。その人にとって、その視点からのリスクとは何かということその人は知りたいんだと思うんです。だから、それらが、P Iの手法によってディスクロージされているのかどうかということじゃないかと思うんです。

だからそれが、自分の知りたい情報でない限り、見る人はそれを十分説明し

てもらっているとは思わないというふうな回答になってくると思うんです。今後PIをやっていく場合に、きちんとリスクが開示されているかどうかという視点でやはりとらえていかなければいけないと今、思っています。

石田委員長

ありがとうございます。

今の藤田委員のしり馬に乗るんですけども、藤田委員の専門ですけども、やはりアカウンタビリティーということですよ。PIとアカウンタビリティーとは若干違うと思っているんですね。PIレポートについては、行政としてぜひこういうことを知っていただきたいという情報をわかりやすく取りまとめられていると思うんですね。それにはやはり万人向けという面がどうしても出てくるだろうと思うんですね。一人一人、自分の利害に対してこれを知りたいということを全部レポートにまとめますと、すごいものになってしまいますし、当然そういうのはできないだろうと思います。

アカウンタビリティーとは何かというと、そのような意思決定をした、あるいは考えているということを説明できる状態にしておくことがアカウンタビリティーということですよ。説明責任ということですから。ですから、もしこのPIの活動全体を通じて、自分はこういうことを知りたいんだけどという問い合わせが来たときに、それはいろいろなPI活動の場でも、あるいはふだんでもいいと思うんですけども、それに対して誠実に、かつきちんとしたエビデンス（証拠）をもってお答えするということが同時にやらないと、なかなかこの問題は十分に提供し得たとはなっていないだろうと思うんですね。

ですから、PI活動の中で全部が完結するのではなくて、アカウンタビリティーの範疇にも踏み出していない限り、PIレポートにすべてを盛り込むというのはどだい無理な話だと思いますので、それを補完して、全体をよくするようなこともぜひお考えいただければなと思います。

よろしいですか、この問題については。

そうしたら、その2点をお願いいたしまして、フリーアンサーについて反映できるものがあれば、ぜひ反映していただきたいということと、PIをもうちよっと広くとらえて、いろいろな方が真に自分にとって知りたいということに

ついても、できる範囲というのはおのずからあろうかと思えますけれども、アカウンタビリティの観点からお答えをいただくということで、全体のPIプロセスをさらによりよいものにしていくということのお願いをいたしまして、後でまた振り返っていただいてもいいんですけれども、資料4に関しての議論は一応この辺でということにいたします。

資料2及び資料3についての議論がいっぱいあろうかと思えますので、どちらからでも結構でございますので、お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

山本委員

資料2の4ページの実施時期及び期間のところ、この実施期間に係る図表のところなんですけれども、この中で、PIレポートあるいはPIの活動を通じて、意見収集をやっているんですけれども、この表の中で見ておわかりのとおり、意見収集が2度出てくるんですね。1度はレポートに対する意見収集、皆様のご意見収集。次は寄せられた意見を一旦、収集し、寄せられたご意見とそれに対する考え方を公表し、その公表したものに対して意見収集をしていらっしゃるという、2回やっっているんですが、特に2度目の意見収集ですね、これは実際どのくらいの意見が出ているのかを教えてください。

石田委員長

はい、お願いします。

西村理事

今、委員がおっしゃったように、情報提供と同時に意見収集をやりまして、その意見について、それを取りまとめた上で考え方を公表していくと。それについての意見収集をやるという段階的な意見収集になっておりまして、その後のほうの意見収集は、ステップ2では20名の方から26件の意見が出ております。ステップ1では49名の方から56件の意見をちょうだいしております。中身は、今ちょっとおっしゃいましたけれども、確かに実務的には少し困難といたしますか、わかりにくくなっておりまして、PIレポートそのもののご意見

というのがかなりの部分を占めているのが実態でございます。

石田委員長

かなりってどれぐらいですか。七、八割ぐらい。

西村理事

60から70%ぐらいでございます。

石田委員長

何かご意図があるかと思うんですが。

山本委員

つまり、私自身も、この2度意見収集があるというのは、この表を見て改めて思い返したんですけれども、結局、一旦意見収集をしたものを公表して、それに対して意見を述べよと言われても、一般の方にとってこれは非常に区別のしがたいことであろうと思われるんですね。ですから、今60%から70%が、結局最初の意見収集と同じ結論について意見を述べておられるということでしたので、考えてみれば、意見収集というのはこの期間中、実施から取りまとめまでの間、ずっと続いているわけですよ。ですから、2段階に分ける必要はないのではないかなと。ですから、かえってわかりにくくするよりは、一本化して、常に意見収集をしていて、取りまとめが行われると。あるいは回答ということに、こちら側の考え方の公表が行われているという、常に動いているという状態があるというほうがわかりやすかろうとは思いますが、いかがでしょうか。

石田委員長

いかがでしょうか。

この4ページの図の2番目の意見収集というのは、ここにとりたてて書かなくても、全体として意見収集はしているわけだからいいんじゃないのということですね。

山本委員

そうですね。2度やる必要は、手間が非常にかかっているようなので。また、重なる情報をとっても仕方がないと思いますし。

石田委員長

効率性とかそんな話。

山本委員

そうですね。

藤田委員

2回意見収集して、それでどうなんですかね。2回ステップを踏んでこられて。

石田委員長

当初の意図としては、こういう意見が寄せられましたと。連絡調整会議としてはこういうふうに我々はその意見を受けとめましたという考え方を公表して、それに対して再び、それでよかろう、いや、それはちょっと違うんじゃないかという、意見をいただくという意図でやっておられたんですけども、なかなかそういったプロセスがやはり、ずっと意見収集を連続的にやっている、あるいはこのものとそれまでの情報提供との間の仕分けというのは必ずしも十分ではなくて、何かごっちゃにご意見をいただいて、その結果、7割ぐらいが1回目の意見収集と同じような内容のものであったと。

藤田委員

じゃ、あまり意味がないですね。結果の公表ということで、意義があれば2回するんでしょうけれどもね。

石田委員長

考え方の公表について、大きく左右されたというような意見はなかったわけですね。

西村理事

結果的には、そういうご意見はちょうだいしていないというのが現実であります。

今、委員長がおっしゃったように、当初、この流れを考えるとときには、基本的には今おっしゃったような形で、情報提供をしてご意見をちょうだいして、それについて我々サイドの考え方、こういうご意見についてはこうですよということをやって、それで、それについては一堂に会して議論するわけではありませんけれども、それについてまたご意見をちょうだいして、できるだけ理解をいただいた上で収れんしていこうということで、若干講学的な見地というか、流れにはなっておったんですけれども、実務的には、今ご報告したとおりです。ただ、私どもは、考え方は当然ながらお示しをしなければいけないなとは思っております。

石田委員長

いかがでしょうか。

杉尾委員、何かございますか。

杉尾委員

今、福岡県の西村理事がおっしゃっていることは、より丁寧に民意を集めたということで行われているけれども、実際的には山本委員がおっしゃったように、こういう一連のPI活動そのものがいわゆる意見の収集という形だから、改めてこういうものをしなくても、日常的に常にやっているんじゃないかという問題指摘かとも思いますが、こういう形できちんと意見収集をやるとすれば、それをもう少しきちんとした形で公表して、改めて、特に今回は非常に重要な問題が入ってきますので、そういう機会を設けられても僕は別に不足はないというふうに思います。

石田委員長

いかがですか。

今のままで、大事なところにかかっているからいいんじゃないのというご意見で、山本委員とはちょっと違っておりますけれども。ですから、ちゃんと議論をしたほうが良いと思いますが。

藤田委員

実態は山本委員のおっしゃるようなことになっている可能性もあるけれども、それに対する考え方というものを公表する場がなくなると、それはそれで困るということなんですかね。

石田委員長

いや、考え方の公表というのはあるんですよ。

藤田委員

公表はする。

山本委員

ええ。

藤田委員

それについて意見をもらうタイミングがないと。どうなんだろう。

西村理事

考え方の公表そのものは引き続き、ちょっと仕組みが変わったとしても続けたいとは当然、思っていますし、いろいろなご意見をちょうだいします。最初に情報提供したときのご意見にはいろいろなご意見がございますので、それはカテゴリーごとに分けまして整理をした上で、こういうご意見がこういう形で出ていますよということと、それについて、それぞれカテゴリーで分けたことに対して我々はこういう考えを持っているという、そういう整理はどういう

流れでもあってもしようとは思っています。

石田委員長

気になることがありまして、考え方の公表と取りまとめですよね、P I 実施報告書の公表との間の期間をどれくらい持つかということなんですね。効率化とか時間管理をちゃんとしようという観点から、2回目の意見収集がなくなるために、ここの間が短くなると、その考え方に対して意見を出す期日が短くなるということも十分考えられますよね。

そうすると、ずっと意見収集をしているとはいいながら、実際的にはあまり意見を出すタイミングがなくなってしまうということもありますので、その間ですね、やはり、常時、受け付けておりますと、時間についてもきちっと担保しますということであれば、特段にこの意見収集をするとまた費用がかかったりとかいたしますので、あまり非効率なことはしないほうがいいと個人的には思うんですけれども。片一方でやはりそういうことがきちんと担保される、考え方の公表がされた後で、それに対して意見を言うことができ、それを踏まえた形で取りまとめの実施報告書を公表していただくという、やはりその間のコミュニケーションが確保されていないとまずいんじゃないかなと思うんですね。考え方が公表されて3日後ぐらいに、実施報告書はこれでしたとかと言われると、ちょっと困ってしまいますので、その辺をよろしく願いができれば、委員長としてまだ意見表明すべきタイミングではないかもわかりませんが、そういうことがあれば、山本委員の考え方もあるかなとかと思うんですけれども、いかがですか。

竹林委員

率直に申し上げて、私、聞かれる側がこの二つの意見の収集に対して弁別できないんだったら、1回でやっても同じと思いますけれども。要は集められている意見、議論に対してどういうふうに対応されるかということがきちっと出されていけばいいわけで、それが継続的に行われて、最終的にこのP I の実施報告書ができ上がるまでに改善されていますと、少なくともだれもが改善されているということがわかる、あるいはそのプロセスがわかるようになっていれ



ば、特段何かしらの機会を設けて間に挟まなくても同じではないかなと思います。

石田委員長

かといって、ここの性格づけをもっときちんと明確にしようということで、公表された考え方に対してのみの意見を受け付けると、そのほかのやつはもう捨てますよというのはまた変な話になってしまいますね。今の竹林委員のご意見もそうかなと思いますが。

山本委員

要するに言わんとすることは、意見の収集をする、それに対して考え方を必ず公表すると、それに対して意見を言う場合もあるし、また違う意見を言う場合もある。常にオープンに開かれていて、出た意見に回答していないものは、必ずどこかで回答されると。だから、そういう意味では、この期間は意見をお互いに交換して、考え方をこちらからも出していくという期間なんだと。だから、今おっしゃったとおり、どこからはそれに対してしか意見が言えないというような分け目は設けるべきではないし、考えてみれば、ステップ4までの間も、常にまたもとに戻って繰り返される質問やそれに対する考え方の公表というのは、収れんして何度も何度も出てくるだろうと思いますので、そういう意味合いでいけば、あまり区別して設けていっても仕方がないなというのが、竹林委員と同じような話ですが、私の意見です。

石田委員長

ありがとうございました。

そういうことでよろしいですか。

じゃ、今日の結論としては、実施計画に書くのはやめますけれども、2度目の意見収集を、気持ちとしてはずっとやっているんだということで、そういう気持ちといたしますか、目的は大事にさせていただくということで、一部この4ページの図の2番目の意見収集というのは消していただければと思います。

西村理事

わかりました。

石田委員長

そのほかにいかがでしょうか。

杉尾委員

PIもいよいよ核心に入ってきたというか、いわゆる検討すべき対応策、あるいは対応策を評価する視点といった、非常に重要な問題に入ってくるわけですが、この段階に入ってくると、僕が一番懸念しているのは、当然、利害関係のある人たち、特定のグループとか、そういうものが複雑に絡み合っているでしょうし、いろいろな思惑も入ってくるでしょうから、いわゆる中立・公正なPIの実施ということを事務当局として相当配慮してもらいたいなということをお願いしておかなければいけないんじゃないかと思っております。

特に懇談会とか、あるいは意見発表会とかの場において、やはり意見の大きい、声の大きい人に全体の空気が引きずられてしまうということが多々ありますので、そういうことも配慮しながら、このステップ3は実施されるように望みたいと思っております。

石田委員長

何かレスポンスありますか。

西村理事

今のお考えのとおりで、実際に実施するときには注意してやっていきたいと思えます。

山本委員

今の点で具体的なことなんですけれども、例えばアメリカの大統領選挙などでお互いの討論をやるときには、例えば3分間ルールとかいって、相手が3分発言すれば、必ず対立候補は3分の権利を与えられるというぐあいに、やはり

同じだけの、中立というのは、形としてもやはりそういうものが必要だと思うんですね。

今まで私どももいろいろな懇談会なり説明会に参加させていただきましたが、やはり意見の長い方と、それから意見の短い方と、圧倒的にこれはやはり差が出てしまうんですね。皆さん、思いがたくさんあって、お伝えになりたいことがたくさんあるのはわかるので、できるだけしゃべっていただきたいんですが、やはり時間に限りがあることなので、特に説明会だとか懇談会だとか、これから想定されていますので、ご発言は何分以内、それぞれのご意見、みんな同じだけの軽重があるというルールをやはりつくっていったほうがいいだろうと思っております。

石田委員長

非常に具体的なお提案をいただきましたので、ぜひそういうことで、ベルを鳴らすとか、イエローカードやレッドカードを出すとか、あまり高圧的にやると良くないので、いろいろユーモアのある方法を考えていただければと思います。いかがでしょうか。

すみません、私からも一つお願いというのがありまして、前回の総括のときに、懇談会はいいんだけども、やはり結構分野に偏りがあったので、いろいろな人が来て議論ができる、それを皆さんがお聞きいただくという場ができればいいというご提案をさせていただきましたところ、総合懇談会という名前のものお考えいただきまして、これも、P Iの全体の中で動きながら考えていく、どんどん改良していくということの一つの成果だと考えておりますので、ぜひうまくやっていただきたいと思っております。

いっぱいP I活動がありますよね。名前が、総合懇談会というのと、いろいろなP I活動を総合する懇談会という感覚で受けとめる方もおられるんじゃないかと思うんですね。でも、趣旨はいろいろなお立場の方が、賛成派も反対派も中立の方も、あるいはいろいろな関心の異なる方が一堂に会してこの問題を総合的に議論する懇談会であるという立場で、その重みからすると、そのほかのP I活動と同じ重みだと思うんですね。同じ重みというと、ちょっと変な話ですけれども、別にその軽重があるわけではなしという意味で申し上げておるの

で、これは非常に大事じゃないかとか言っているつもりは全然ないんですけども。

そうすると、何か総合懇談会という名称からは、何か一つ位が高いような感じがしますので、違う名前のほうがいいのかと思います。総合の意味というのは、先ほど申し上げたそういう意味なんだよということが、もうちょっとストレートに伝わるような名前であり、あるいはこれを実際にされるときも、そういう説明のもとにされたほうがいいのかという気がするんですが、その辺、どうですか。言葉の好き嫌いの問題かもしれませんが、そんなふうにならなかつたもので、いかがでしょうか。何かいい名前があったらご提案して下さい。急に言われても多分無理だと思いますけれども。

山本委員

ネーミングですね。

石田委員長

ネーミング。例えば、公開懇談会でもいいと思いますね。

杉尾委員

そうですね。

藤田委員

この 印で新規と書いてあるのが新たなイベントなんですね。

石田委員長

新しいんです、今回から。

藤田委員

総合懇談会と意見発表会は何がどう違うのか、なかなかちょっと。

石田委員長

いや、意見発表会は、あらかじめ「私、意見を申し上げたいわ」という方に、何かそれなりのプレゼンテーションを準備いただいて、意見を発表していただいて、それを皆さんが聞いているというイメージですね。

ここで言っている総合懇談会というのは、いろいろなお立場の方が来られて、「おれはこう思うんだけども」「いや、それはおかしい」とか、お互いに激論を闘わせていただくこと。そうすると、聞いておられる方も、お互いの関心の違いとか態度の違いなんかはわかって、もうちょっと問題の所在を理解しあえる。

藤田委員

掘り下げられる。

石田委員長

はい。深い理解と共有ができるんじゃないかと理解しておるんですが、そういう理解でいいですよ。

藤田委員

意見発表会の発表者が、公募により決定と書いてありますね。それが違うんですね。

石田委員長

さっき公開懇談会というふうに口走ってしまいましたけれども、普通の懇談会というのは一応非公開。

西村理事

そうです。

藤田委員

公開懇談会でいいんじゃないですかね。

山本委員

要するにディスカッションをしたいということですから、オープンディスカッションとか。何か懇談会というと、懇親会じゃないけれども、何かちょっと親しく語らってしまうところがあるので、ディベートするとか、きちんと意見を述べ合うというものは、ディスカッションという言葉はわりあい皆さんもなじみがあるでしょうから、公開ディスカッションでもオープンディスカッションでもいいんですが、懇談会と違う名前をつけたらいかがでしょうか。

石田委員長

なるほどね。ありがとうございます。

別に今日ここで決めなくてもいいんですよ。我々としては、事務局にいいネーミングを考えてくださいというのが一番楽なので、そうさせていただければなと思うんですけども。懇談会とちょっと違うということとか、一等図抜けたものではありませんということとか、いろいろ意見を申し上げましたので、それらを考慮してネーミングを考えていただければと思います。

西村理事

はい。

石田委員長

ほかはいかがでしょうかね。

山本委員

すみません、一つ、これからの位置づけに、どういう方策ということでかわってくるので、今までやはりどうしても登場しなかったのは、国外の意見というのがどこからも出てこないわけですね。

福岡空港の位置づけというのはいろいろな考え方があると思うんですが、意見聴取で英語版をつくってくれとか、中国語版をつくってくれとか、いろいろ

なお話をしたんですが、そういう意見が今までどこからも、レポートあるいはまとめの中でも出てこないの、あるいはなかったのかもしれませんが、やはり国内だけの議論ではなくて、福岡はどちらかといえばアジア大陸に近いわけですから、もう少し国外から見たときどう見えているのか、利便性とかそういったことをどう思われているのかを、どこからとればいいのかちょっと私もうまくわからないんですが、その目が一つ今まで入ってきていないように思いますので、何か方策はないかと思えます。

石田委員長

いかがでしょうか。

西村理事

英語版をつくったのですが、意見は来ていないようです。今回ももちろん英語版は用意するつもりでありますけれども。

石田委員長

外国人の方から意見は来たんでしょうか。今まで結構いろいろやられていますよね。英語版でつくったりとか、ラジオのスポット広告も英語、中国語、韓国語、フランス語もあった。

藤田委員

意見を求めますというふうに言わないと、なかなか意見はくれないです。ただ配りましたというだけではなかなか。こういうことについて意見を聞かせてくださいということだと思います。

竹林委員

ただ、福岡空港の特性からいうと、ほとんど中国と、それから韓国でしょうから、英語版で何かしら問うというのは、むしろインバウンドというか、来られた方に聞くのは英語版でもいいのかもしれないんですけれども、もし仮にそういった行き先の、例えば中国から来られる方にお聞きするとなったら、英語

でお聞きするより中国語のほうがいいのでは。

西村理事

いや、中国語版のチラシもつくりました。

竹林委員

聞きに行くときにもやはりそういうので聞きに行かないといかんでしょうね。

西村理事

すみません、P Iをやっていることの周知広報みたいなのは中国語版でやっています、P Iレポートそのものは英語版だけです。そういう意味では、こちらにお住まいの中国なり何なりの人たちを対象にしてやっているという、前はそういう感じでした。

山本委員

ここで留学をされている中国人の方だとか韓国人、ほかの外国人の方もですが、福岡ではLOVE FMの外国語放送のニュースを聞かれる方が非常に多いんですね。母国語でわかるから。だから、ああいうところを利用して、英語版、中国語版を読むなり、意見を募集していますと。募集しています、意見を述べてくださいと言わないと、皆さん、わりあい、そういうことを述べたいという方もいらっしゃると思うので、ああいう媒体を利用して呼びかけると。母国語で呼びかけられれば、母国語で答えていいと。もちろん母国語で答えていいわけですので、そういう意見が少しやはり欲しい、ここまで来たら、もう欲しいというふうに思います。

石田委員長

どうしますかね。

西村理事

予算等の関係もございますが、できるだけ広くという考えでやってはいきた



いとは思いますが。

石田委員長

懇談会等で、乗り入れの多い外国のエアラインの方なんかは入っていただいていたんですけど。

事務局

外国のエアラインも一部入っておられます。

石田委員長

一部入っていますよね。ですからその辺、意見をお寄せいただくとか、何かの折に、多分ポートセールスみたいな折に向こうに行っていただいて、ディスカッションしていただくとか。あまり予算を使って大々的にというのはなかなか、それだけアウトプットといいますか、アウトカムがないと、今は非常に難しい状況ですよね。効率的、効果的な予算執行という観点から。ですからあまり、すぐ大々的にということは少し危険かなと思うんですね。

今までもいろいろな形で複数の外国語でキャンペーンなんかやられておられるんですけども、そういったことに対してのレスポンスというのはあまり期待するほどないようにも聞いています。事務局の努力が足りないということかもわかりませんが、なかなかそういうことに対して回答するというのも、多く期待するのは期待し過ぎのような気がしますので、先ほど申しましたように、懇談会での外国のエアラインの方に、もう少し入っていただくとか、ポートセールスの折に外国から福岡空港がどう見えているんだみたいな、そんなこともやっていただくといいのかなと思います。ステップはもう一回ありますから、そういうので手ごたえが出てきたらもう一回考えるということで、急に大々的に外国キャンペーン隊をつくりましょうといったような事はなかなか難しいかなと思いますが、そういうことでよろしいですかね。

山本委員

はい。

石田委員長

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。何か言いたいこと、どんなことでも結構ですが。

〔「なし」の声あり〕

石田委員長

それでは、実施計画案についての議論はこれぐらいにさせていただきまして、速記が入っておられるので、繰り返す必要はないと思いますけれども、一応、私のほうで、評価書、その骨子をこのような形にしたいということを含めて、ちょっと取りまとめさせていただきます。

P I実施計画については、おおむねいいというふうにさせていただきたいと思います。ただし、P Iレポートについては、十分な情報の提供ということと、わかりやすいということに若干のギャップがありますものですから、十分な情報の提供ということに対して、どういうことを求められているかということのヒントが自由記述の中にもしあれば、それを反映させていただきたいということ。

アカウントビリティ確保の観点から、すべてをP Iレポート等に求めるのは不可能でありますので、アカウントビリティという観点からリクエストがあったときに、いろいろなP I活動の場でいいと思うんですけれども、柔軟に対応していったって、よりよい大きな意味でのP Iを追求していただきたいということでもあります。

また、今まで意見収集は2回に分けてやっていたわけですがけれども、2回目については、それほど実効性がこれまでのところないということと、やはり双方向のコミュニケーションを継続的にやっていくということが重要でありますので、その分いろいろな費用をそっちのほうに振り向けていただくということで、この資料2の4ページの図からは2回目の意見収集というのは消すけれども、気持ちは双方向のコミュニケーションをずっとやっていくということの重

要性を確認いただいたということ。

あと、これは小さな話ですけれども、総合懇談会についていいネーミングを考えていただきたいと。総合ということは他のP I活動を総合するのではないということを確認していただきたいということ。

及び、いろいろな懇談会、総合懇談会あるいは説明会等を実施していただく際に、やはり声の大小とか意見の長い短いというのはあってはならないので、やはりきちんとしたルールをつくって、徹底していただくようお願いをしたいということ。

外国からのご意見につきましても、いろいろな形で収集に引き続き努力していただきたいと。今までもやってこられましたし、ただ、努力するんだけど、これもいろいろな資源の制約がありますので、今ある機会を工夫して、その中で効率的にやっていただければなと思いました。

そういったことを取りまとめて、また委員の皆さんにはメール等で審議していただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

石田委員長

ありがとうございました。

また、本日の会議で確認しておきたいのですが、今度、ステップ3のP Iが実施されます。この委員会の役割として、P Iの監視や助言、そして評価を行っていくわけですけれども、また公私ともにご多忙の中、恐縮ですけれども、ステップ1とステップ2と同様に、藤田委員は初めてになりますけれども、大げさにならないように参加させていただくというか、視察をさせていただいて、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。そういうことで、我々も緊張感を持って、このP Iのプロセスをよりよくしていきたいと思います。説明会等の具体的なスケジュールについては、我々のところにも連絡が来るとと思いますので、その中でスケジュール等の調整を行ってくださればと思います。

そういうことで、また皆様におかれましては、大変ご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしく願いをいたしまして、この審議を終了させていただきます。

たいと思います。

本日の審議はこれで終わりたいと思いますけれども、何か事務局からございますでしょうか。

事務局

事務局のほうから、先ほど委員長のお話にもありましたように、説明会等の具体的なスケジュールが決まりましたら、委員の皆様方にもご連絡いたしますので、またその際はよろしく願いたします。

事務局からは以上でございます。

石田委員長

そういうことですみませんけれども、よろしく願いたします。

それでは、以上で議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

これをもちまして、第7回福岡空港調査P I有識者委員会を終わらせていただきます。

なお、傍聴の方々にお配りしておりますアンケート調査票につきましては、受付に回収箱を用意しておりますので、そちらに入れていただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。